

使用前検査申請書

廃炉発官R4第130号  
令和4年10月28日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3  
第7項の規定により次のとおり検査を受けたいので申請します。

発電用原子炉施設の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町
申請に係る発電用原子炉施設の概要	福島第一原子力発電所 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 高性能多核種除去設備 処理容量 400m <sup>3</sup> /日 ※ 実施計画Ⅱ.2.16.3.2 基本仕様参照
実施計画の認可年月日	平成25年8月14日 (実施計画の変更認可年月日：令和4年9月28日)
検査を受けようとする工程	工事の計画に係る工事が完了した時
検査を受けようとする期日	自 令和4年11月30日 至 令和5年2月20日
検査を受けようとする場所	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
申請に係る発電用原子炉施設の 使用の開始の予定時期	令和5年3月20日

工事の工程に関する説明書

項目	年月		令和4年									令和5年		
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
高性能多核種除去設備					▼					☆			☆	△

— : 工事期間    ☆ : 使用前検査    △ : 工事完了

▼ : 「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の認可

以 上

工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

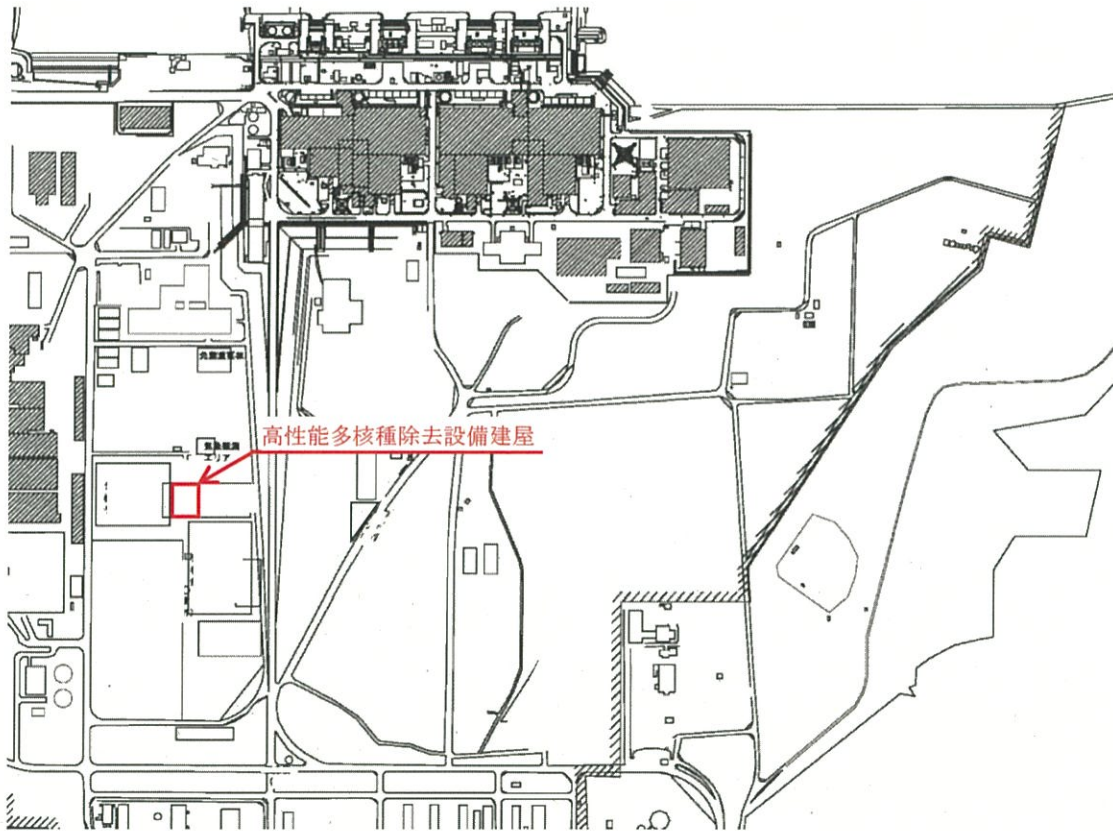
福島第一原子力発電所

高性能多核種除去設備設置エリア : 管理対象区域

別添－ 1 : 検査場所図

以 上

検査場所図



福島第一原子力発電所構内

□ : 検査場所